

第1回勉強会を開催しました

平成15年7月28日(月)に、集会所とよてるにおいて、「豊照入舟くらしのみちゾーン道路整備計画づくり勉強会」を開催しました。勉強会には、地区住民の方々をはじめ、市職員、コンサルタントなど約30名の参加がありました。

新潟市では、昨年度、「豊照入舟地区」を対象として、安全で安心な道路環境を整備することを目的に、地区の皆さまにご参加頂き勉強会を行って頂きました。勉強会では、歩道の有無や児童の通学状況を踏まえ、「西湊町通一ノ町の道路」と「豊照小学校北側の道路」(下図参照)の二路線が整備優先度の高い道路として選定されました。「豊照入舟地区」は今年度、国から「くらしのみちゾーン」の指定を受けました。

そこで、今年度は、これまでの勉強会での検討結果を受け、先の二路線を対象として、「道路・交通の問題点や具体的な整備計画について検討すること」を目的に、地区の皆さまを交えた道路整備計画づくりの勉強会を開催していきます。

第一回の勉強会においては二路線周辺の自治会、教育関係者等にご参加頂き、住民の意見を十分に聞きながら整備計画づくりを進めていくことを皆さまと確認しました。



豊照入舟くらしのみちゾーン

道路整備計画づくりの対象道路

左図に示す、「西湊町通り一ノ町の道路」及び、「豊照小学校北側の道路」を対象として、整備計画づくりを進めていきます。





# ～くらしのみちゾーンとは～

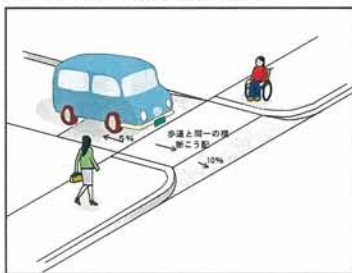
「くらしのみちゾーン」とは、安心・安全・快適に暮らせる質の高い生活環境を創出することを目的とした事業です。具体的には、速度規制や一方通行等の「交通規制」と、ハンプ、狭さく、クランク、カラー舗装等の「道路整備」、植栽やベンチの設置による「たまり空間」の創出や住民との連携による「沿道の美化」などを実施し、地区内へ流入する通過交通を制限、車両の走行速度の抑制、安全な歩行空間の確保に加え、ゆとりある美しい街並みの創出を図る事業です。

事業を進めるにあたっては、道路管理者、公安委員会のほか、地元住民等を含めた総合的な体制で取り組むことになります。

## 【交通規制】

### (出入り口ハンプ)

出入口部の横断歩道部分をかさ上げし、車の速度を抑制する



### (速度の区域規制)

ゾーン内に面的な車の最高速度規制を行う



### (大型車等通行禁止規制)

交通安全・沿道環境の改善のために大型車の乗り入れを規制する



## 【道路整備】

### (ハンプ)

路面の一部を凸型に舗装する



### (狭さく)

車道の幅を部分的に狭くする



### (クランク)

車道をジグザグにする



## 【たまり空間】

植栽・ベンチの整備等により憩いの場を創出する



## 【沿道の美化】

住民参加による清掃・美化により、美しい街並みを形成する



## ◆これからも、かわら版を発行します。

本勉強会での議論の内容や結果について、対象路線のご近所にお住まいの方にも知って頂きたいと思い、この度、かわら版を発行いたしました。これからも適宜発行していきますので、よろしくお願いいたします。

＜問合せ先＞ 新潟市都市整備局土木部土木企画課  
 電話：226-2906（直） / FAX：222-7324  
 E-MAIL：dobokukikaku@city.niigata.niigata.jp